



## 第5回・第6回本庁舎整備検討市民委員会を開催しました

10月27日（火）午後6時30分から、士別市本庁舎・消防庁舎の整備についての第5回検討市民委員会を開催しました。当日は委員18名の参加のもと、8月に行った市民アンケート結果を確認し、庁舎の整備手法について意見交換を行いました。



11月16日（月）には、第6回目の検討市民委員会を開催し、改築・改修・分散化の整備手法について委員会としての意見を確認しました。さらに、これまで議論してきた内容と市民・来庁者アンケートの結果を踏まえた「中間提言」をまとめ、検討市民委員会から市長に提言を行うこととしました。

## 市民アンケート調査の結果

8月15日から9月15日の期間で、市民の皆さんを対象にしたアンケート調査を行いました。アンケートでは、庁舎の整備を進めるにあたり、5つの「めざす庁舎」の柱のうち、特に必要だと思うものをお聞きしました。（366名の方にご回答頂きました。）

	全 体	20～50歳代	60歳以上
① 市民の生命と財産を守る、安全・安心な庁舎	53.6%	43.2%	57.1%
② すべての人が利用しやすい庁舎	79.0%	79.5%	78.5%
③ 士別らしさを感じられ、親しまれる庁舎	27.6%	23.9%	29.1%
④ 機能的・効率的で将来変化に対応できる庁舎	42.3%	43.2%	42.2%
⑤ 環境にやさしく、経済的な庁舎	38.3%	42.0%	37.5%
無回答	3.8%	3.4%	4.0%

- ◎ 全年齢層において「②全ての人が利用しやすい庁舎」を求める声が多かった結果になりました。
- ◎ 「①市民の生命と財産を守る、安全・安心な庁舎」については、全体・60歳以上で2番目に多く、20～50歳代では、「④機能的・効率的で将来変化に対応できる庁舎」、「⑤環境にやさしく、経済的な庁舎」と同程度の割合で、年齢層別の傾向差がみられました。

自由なご意見・ご提案では、市の財政を心配する声や、将来人口の減少を見据えたコンパクトな庁舎を求める意見が多く寄せられました。また、機能の分散による遊休施設の活用や高齢者・障がい者にわかりやすい窓口機能の充実、市職員の意識改革の必要性のご提言もいただきました。

# 検討市民委員会では、「現地改築・分散化の併用」の整備手法を市長に提言します

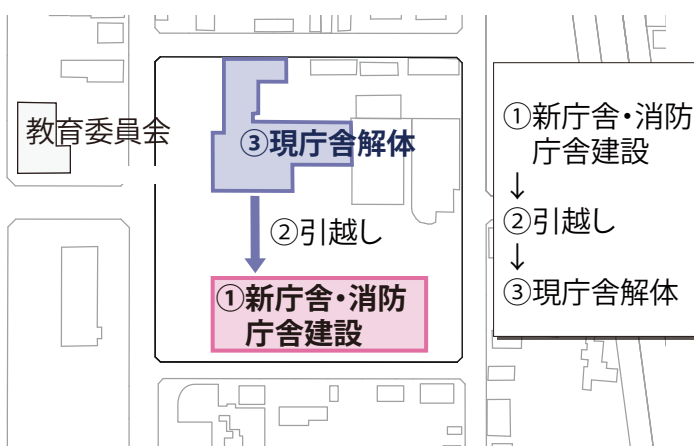
検討市民委員会は、6月26日に1回目の委員会を開催し、以降6回の協議により現庁舎の課題や新庁舎に求める機能、事業費を含めた整備手法（改修・改築・分散化）等について議論を重ねてきました。

11月16日の委員会では、現庁舎における窓口の配置状況と市民が利用する際の課題について再確認し、委員会の意見として、整備手法については「**現地改築と分散化の併用**」が望ましいとすることが決定されました。また、ワンストップ窓口やワンフロアサービスなどの「**誰もが利用しやすい窓口機能による質の高い市民サービスの提供**」や「**市民に親しまれる憩いと活動の場の創出**」などを市長に提言することとしました。

## 現地改築と分散化による整備のイメージ

現地改築は、現在の庁舎の敷地内に新たに庁舎を建築し、引越しの後、現在の庁舎を取り壊す方法です。

また、分散化の併用により、行政組織の一部を他の施設に分散して配置します。



市では、行政組織の分散化について、既存の公共施設のうち、将来的に一定程度の空きスペースを見込むことができる保健福祉センター2階の利用を想定しています。また、検討市民委員会からは、「市民が訪れる窓口が分散されると困る」という意見や「商店街の空き店舗の活用など、街なかの活性化につながる分散化」についての意見もあることから、こうした意見も踏まえ、引き続き検討をすすめます。

## 事業費と財源は？

「士別市総合計画」に基づき、庁舎整備の総事業費は「33億円」以内とします。

その財源は、5年後の平成32年まで使用が可能な「合併特例債」を主体として、「庁舎整備基金」や北海道の補助金などを活用します。

「合併特例債」は、合併した市町村のみが借りることができる市の借金ですが、その返済額の70%が、のちに国から交付されることから、実質的な市の負担が最も少ない財源です。

11月25日に、検討市民委員会からの中間提言書が市長に手交されました。  
詳細は次号でお知らせします。

【発行・お問合せ先】 士別市役所総務部総務課  
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地  
TEL：0165-23-3121  
FAX：0165-22-1934  
<http://www.city.shibetsu.lg.jp/>